

第 50 号

令和6年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和6年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算について、別冊のとおり認定を求める。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬